

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和7年7月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年12月～ 制度に関する資料を作成し、職員に配布

目標2：ワークライフバランス（長時間労働の抑制）を推進するため、月1回以上のノー残業デーを徹底する。

<対策>

- 令和2年 8月～ ワーキングチームによる現状把握・実施の検討
- 令和3年11月～ 法人内広報誌や説明会などで、職員へ周知徹底
- 令和4年 4月～ ノー残業デーの実施

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 行動計画（女性活躍推進法関連）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月2日～令和8年3月1日までの5年間
2. 内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を5割以上にする。

<対策>

- 令和3年4月～ 職階別キャリアアップ研修を実施する。
- 令和5年4月～ 管理職育成キャリア研修を実施する。

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 行動計画（女性活躍推進法関連）

職員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月2日～令和8年3月1日までの5年間
2. 内容

目標1：労働者の各月ごとの平均残業時間数を令和元年の実績の2割を削減する。

<対策>

- 令和3年4月～ 労働者の各月ごとの平均残業時間数の分析を行う。
- 令和4年4月～ 職場の取組目標に時間外削減の取組を位置づけ、着実かつ継続的に時間外勤務削減に全職員で取り組んで行く。